

報道関係各位

2011年3月24日

「東北地方太平洋沖地震」の被災地・被災者への支援について（2）

平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

大東建託グループでは、今回の地震による被災者の皆様の救援や被災地の復興にお役立ていただきたく、下記の内容で支援を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 義援金

被災地への義援金として、日本赤十字社を通じ、3億円を寄贈致しました。

また、当社グループ役員・社員一同より29,912,539円、当社代表取締役会長 多田勝美より1億円、当社関係会社である株式会社ダイショウより1億円、各々義援金を日本赤十字社を通じ寄贈させていただきます。

2. 貸家の無償提供（100部屋）

現在、当社では震災エリア・被災者の皆様に対する賃貸住宅100部屋の優遇ご入居実施に向け、一日も早いご案内に向け準備を行っております。

1) 提供の対象として優先する方

ご高齢の方や幼児の方がいらっしゃるなど、“避難所生活が困難な方を抱えるご家庭”を優先させていただきます。

2) ご案内する賃貸住宅について

①現在、被災各地域の弊社が管理をお受けしている賃貸住宅を対象に、安全確認・生活インフラの確認作業を行っております。今回、震災で相当ダメージを被ったものも数多くあり、确实且つ迅速に行っております。

②準備が整い次第、速やかにご案内いたします。

③予定するエリアは、仙台市、同市周辺、宮城県内をはじめ、周辺他県もご案内していく予定です。

3) 優遇策について

①6ヶ月の賃料無償を含む定期借家契約（礼金・敷金・仲介手数料は無料です）

②電気・水道・ガスも6ヶ月無償（料金を当社で負担いたします）

※なお、本ご案内は被災者の方を対象としているものですので、不動産会社からの問い合わせはご遠慮ください。

3. 応急仮設住宅の建設支援

国土交通大臣より要請を受けた社団法人住宅生産団体連合会は、震災対策本部を設置し、社団法人プレハブ建築協会の会員各社、社団法人日本木造住宅産業協会の会員各社、および、社団法人日本ツーバイフォー建築協会の会員各社などに対し、応急住宅として仮設住宅の建設を要請しました。社団法人日本ツーバイフォー建築協会の会員である当社は要請を受け、応急仮設住宅約500戸の建設を4月上旬より開始する予定です。

以上

<この件に関するお問い合わせ>

大東建託株式会社・経営企画室

TEL (03)6718-9068